

君島雄一郎 議員

次に放射能問題への取り組みについてです。今定例会で、市長から小学校給食への取り組みについて、新たな方針が示されました。この間、放射能問題への取り組みについて、逗子市では、議会と行政が、ほぼ認識を同じくして取り組んでまいりましたが県内の自治体では、行政に無意味かつ無謀な取り組みを求める議会や首長選挙に向けたパフォーマンスではないかと疑う取り組みが散見されます。私は逗子市議会の一員として、当議会の良識を示すことができたということで、ごくごく一部の市民を除いた市民の安心感につながったと考えております。

しかしながら、今定例会初日の市長報告・全員協議会で明らかになった、一部議員が公共施設に施設管理者の許可を得ず無断で立ち入り、土壌を採取し、その検査結果とされるものを市民に対して一方的に公表したことは、市民の安全を確保するという観点ではなく、自らの売名行為が目的であることは明白であり、大変恥ずべき行動であります。

この一部議員の行為に対しては、市民の間から「本当にその場所から採取したのか」という強い疑問の声が多数寄せられています。その中には「警戒区域に無断で立ち入り、そこの土壌を採取してきたのではないか」との意見もありました。公共施設に無断で立ち入るという常識のなさから考えて、そのような指摘を受けるのは当然であり、私自身、その様な可能性も大いにあると思っております。

なお、この非常識な一部議員の行動に対して、市民の有志が立ち上がり、独自で土壌調査が行われました。去る11月18日に池子小学校にて、校長をはじめ関係者の許可を得て、そして立会いの下、校庭の土壌を採取して検査機関に送られました。そして検査機関から12月2日に報告があり、検出限界1Bq/kgでセシウム134が7Bq/kg セシウム137が10Bq/kg ヨウ素131は不検出。セシウムは合算で17Bq/kgという検査結果だったそうです。

土壌検査については、現状の逗子市においては必要なく、空間線量の調査を軸とすべきであるとの認識を持っていますが、先に述べたような一部の議員の非常識な行動に不安を抱いた市民の行動としてやむにやまれぬ行動であったと理解いたします。

そこで、市長にうかがいたいのは、この一部議員の非常識な行動によって生じた、学校現場や市政の混乱にたいして、市民に対して原因を広く周知する考えはないのか、ということです。加えて、不法侵入に対して、警察に被害届を出すなど相談しているのか併せてうかがいます。

平成23年第4回定例会 君島雄一郎議員の一般質問に対する議事運営

高谷清彦議員

先ほどの君島議員の質疑の発言の中で、私たちが行った調査行為について、不法侵入、また、売名行為で、恥じすべきといったような発言もあり、また先の金曜日の本会議中、同僚議員の質疑をおこなっている最中には、前監査委員が金を流用したといったような発言もありまして、こういった言動というのは非常に侮辱であり断じて許せるものではありません。以上を持って議長の元で精査を願いたいと思います。

加藤秀子議員

君島議員の発言について、私と高谷議員に対して不法侵入をした。土壌を勝手に採取した、確たる事実も示さずにこのことについては、まるで、犯罪者扱いです。このようなことは、私に対する、そして、高谷議員に対する侮辱行為であり、通常ならば懲罰事由に該当しますので、名誉棄損に該当しますから、議長のもと精査をお願いします。

議長

ただいま2議員のほうから、ただいまの質問の文言について、君島議員にたいして、疑義があると発言がありました。そして、議長のもとで精査してくれということなんですけども、これで、休憩をとったりすると、だいぶ時間がかかると思います。これについてできることだったらこの会場内で、解決すべきだと私は思いますので、その辺のところで君島議員（君島議員 進行してください）・・・  
ですから、進行させるために少しでも疑義をなくさなくてはならないと思いますのでこれについて・・・（不規則発言）

加藤秀子議員

議長、議事運営・・・

議長

わかりました、それでは暫時休憩といたします。